

2023. 9. 27

No.016

本部「申38号」団体交渉から見えてきた

会社と

社友会の関係・・・

その1

支部情報 No.10、No11で触れましたが、申38号交渉の中で会社が社友会に一定のルールに基づいて補助を出している事が明らかとなりました。

社友会は「社員間の親睦・交流」「会社への意見・要望を伝える」活動を行っていくとっております。また会社は、社友会を「任意の集まりであり、会社として関与していない」と述べています。

では、この間の社友会と会社とのやりとりについて「2023年度夏季手当」で見えてみると・・・

社友会の要望（大宮支社 社友会資料より抜粋）

東証プライム平均2.48ヶ月以上は欲しい

業績にあわせてコロナ禍より多い支給率を期待したい
(2.5~3.0ヶ月)

旅行券やびゅう商品券（5万円程度）の支給も検討してもらえると嬉しい。



では、会社回答はどうでしょうか？・・・「その2」へ